

社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団

平成 30 年度 嘱託員採用試験案内

薬 剤 師（嘱託員）

1 試験区分、募集人員及び職務概要

本事業団が運営する施設において、次に掲げる業務(関連する業務を含む)に従事します。

試験区分(職種)	募集人員	職務の概要
薬剤師（嘱託員）	1名	有床診療所や入所施設等の利用者に対する服薬指導、薬局管理等の薬剤師業務に従事します。

2 受験資格

資格・免許等	年齢等
薬剤師の免許を有する人	昭和29年4月2日以降に出生した人

3 申込受付時期

随時受け付けています。お申込にあたっては、事前に電話でご連絡ください。
 聴覚障害等のある方は、FAXでご連絡ください。
 なお、応募や選考の状況により、申込を終了する場合があります。

4 試験スケジュール

日時	場所	合格発表
応募の都度、随時、実施日時を調整します。	原則として 横浜市総合リハビリテーションセンター (横浜市港北区鳥山町1770番地)	○発表日は、その都度ご案内します。 ○受験者には別途文書で通知します。

<注意>

- ① 試験当日は、後日発送される受験票(写真貼付／不鮮明な写真は不可)、鉛筆・シャープペンシル(HB、0.5mm 芯)、黒のボールペン、プラスチック消しゴムを持参してください。
 ※郵送の都合で、受験票の送付が試験日に間に合わない場合には、個別にお知らせします。
- ② 電話等での可否のお問合せは、一切お受けできません。

5 試験内容

試験	内 容
第一次試験	書類選考(エントリーシート)
第二次試験	個別面接(30分程度)

<注意> 試験内容についてのお問合せは、一切お受けできません。

6 採用時期

応相談

7 勤務条件等

- (1) 雇用期間
採用日から平成31年3月31日までです。
1年単位での継続更新制度があります(最長65歳に達する日の属する年度末まで)。
- (2) 給与
当事業団嘱託員就業規程に基づき支給します。採用までに規程の改正が行われた場合には、その定めるところによります。
現行の初任給は月額198,800円です。
この他に通勤手当、期末手当及び勤勉手当が支給されます。
- (3) 勤務時間・休日
原則として、勤務時間は午前8時45分から午後5時まで(休憩時間45分)です。
休日は、土・日曜日、祝日、年末年始です。
- (4) 休暇制度
年次休暇は年間20日(翌年度への繰越可・最大40日)、その他に夏季休暇(5日間)、病気休暇(最大90日)、年末年始休暇、服忌休暇などがあります。
※年次休暇や夏季休暇等の休暇日数は採用日によって変動します。
- (5) 勤務地
横浜市総合リハビリテーションセンター(横浜市港北区鳥山町1770番地)

8 その他

- (1) 職務に必要な資格・免許等が採用日までに取得できなかった(取り消された)場合、受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合、及び心身の故障により職務に堪えないと認められた場合には、合格を取り消すことがあります。
- (2) 採用試験において提出された書類は、一切返却いたしません。また、書類に記載された個人情報、採用試験の実施に関する事務以外では一切使用しません。なお、採用された場合には、当事業団嘱託員としての人事情報として使用します。

〔受験手続〕

1 採用試験案内(募集案内)及び申込書類

- (1) 当事業団ホームページに募集案内を掲載しています。また、申込書等のダウンロードができます。
【ホームページアドレス <http://www.yokohama-rf.jp/>】
- (2) 郵送により送付を希望(請求)される場合は、封筒の表に「嘱託員採用試験受験案内請求」と朱書きし、92円切手を貼った宛て先明記の返信用封筒を同封のうえ、下記まで請求してください。

2 試験申込方法

必要事項を記載した①申込書、②エントリーシート、③受験票返信用封筒(82円切手を貼付)の計3点を、下記へ郵送してください。

【送付先】 〒222-0035 横浜市港北区鳥山町1770番地
社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団
経営部人材開発課 採用担当あて

(1) 申込書記入上の注意

- ・記載事項に不正があった場合には、採用される資格を失うことがあります。
- ・記入はすべて本人の自筆により、黒のインク又はボールペンを用い、かい書でていねいに書いてください。
- ・試験区分(職種)に間違いがないか必ずご確認ください。
- ・受験番号欄(※印の欄)は記入しないでください。
- ・現住所欄には、本人が同居人の場合は、その同居先を必ず書いてください。
- ・連絡先電話番号欄には、あなたに確実に連絡できる電話番号(携帯電話番号が望ましい)を記入してください。
- ・Eメール欄には、あなたに確実に連絡できるEメールアドレスを記入してください。
(Eメールは、電話での連絡がとれなかった場合のみ使用します。)
- ・学歴欄及び職歴欄は、指定された順番で、なるべく詳しく記入してください。
- ・写真は、申込の際に、最近3か月以内に撮影した鮮明な写真を申込書写真欄に貼ってください。
- ・写真は、申込後にこちらから送付する受験票にも貼付して第二次試験に持参していただくため、書類選考通過者については、同じ写真が計2枚必要となります。
- ・有する資格や免許については、資格・免許欄にもれなく記入してください。
- ・受験の際に、車いす用机や手話通訳など何らかの配慮を必要とされる方は、申込時にお申し出ください。(申込書の記入欄に記載してください。)

(2) エントリーシートについて

- ・エントリーシートは、書類選考及び二次試験の選考資料とします。
- ・記入はすべて本人の自筆により、黒のインク又はボールペンを用いて、かい書でていねいに書いてください。
- ・受験番号欄は記入しないでください。
- ・試験区分(職種)に間違いがないか、必ずご確認ください。
- ・記入スペースの追加は認めませんので、所定の枠内に記入してください。

(3) 受験票返信用封筒について

- ・この封筒は、申込受付期間終了後に、申込者(応募者)へお渡しする受験票を郵送する際に使用するものです。

- ・受験票の送付を希望する宛て先(住所・氏名)を明記しておいてください。
- ・封筒は定型サイズを使用し、82円切手を1枚貼付してください。

3 受験票について

- ・申込を受け付けた後、氏名及び受験番号を記載した受験票を送付します。
- ・受験票が届いたら、試験区分及び氏名に誤りがないか、必ず確認してください。
- ・第一次試験に合格(書類選考を通過)された方は、送付した受験票に、申込の際に使用したものと同一写真を貼付してください。
- ・試験当日は必ず受験票を持参、提示していただきますので、紛失、破損のないよう注意してください。

お問合せ・郵送申込先

社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団 経営部人材開発課 採用担当
 〒222-0035 横浜市港北区鳥山町1770番地
 Tel. 045-473-0804(直通) Fax. 045-473-0956
 (お問合せ時間 : 土曜・日曜、祝日を除く、午前8時45分から午後5時15分まで)

試験会場案内図

横浜市総合リハビリテーションセンター (横浜市港北区鳥山町1770番地)



【交通案内】 JR・市営地下鉄「新横浜駅」から

- ・徒歩 約10分
- ・バス 新横浜駅5番乗り場、市営バス300系統「仲町台駅」行きで「浜鳥橋」下車すぐ

※採用試験当日は、公共交通機関をご利用ください。